

第3次茅野市こども・家庭応援計画（素案）に関する
パブリックコメントにお寄せいただいたご意見と市の考え方

茅野市が制定を進めている「第3次茅野市こども・家庭応援計画（素案）」に関するパブリックコメントを実施したところ、下記のとおり貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

記

○パブリックコメントの実施状況

1 意見の募集期間	2 意見の提出者数と件数		3 意見の提出方法別人数				
	提出者	件数	メール	郵送	FAX	持参	計
平成30年7月9日（月） ～ 7月23日（月）	2人	2件	2人	0人	0人	0人	2人

※同一意見提出者から複数項目にわたるご意見をいただいている場合があるため、意見提出者数と意見件数は一致しない場合があります。

4 いただいたご意見とそれに対する市の考え方

No.	該当する箇所等	いただいた意見の概要	市の考え
1	<p>施策目標 2 支える 施策（1）子ども・家庭への支援の充実 施策の柱③保育所等における子育て家庭の保護者支援の充実と継続</p>	<p>これまで病児保育と病後児保育の両方に対応していただいておりますが、病児と病後児では対応が大きく異なると思います。これまで同じ部屋で一緒に保育して頂いていましたが、可能であれば病児と病後児をしっかりと分けた対応をしていただけたらと思います。脱水などのリスクが高い上に自分の体調を言葉でしっかり伝えられない急性期の乳幼児と、回復期や感染症後などで登校できない病後児では明らかに対応が異なってくると思います。病児の預かりには事前にしっかりとした条件も必要であり、預ける側と預かる側のいずれもがしっかりと注意を払う必要があると思います。</p> <p>働く母親はまさにその子どもの急な体調変化に困り、仕事を続けていくために病児・病後児保育を必要としています。今後も、よい形で事業を継続していただき、安心して子育てができる環境に</p>	<p>病児病後児保育については、現在、市の委託事業として塚田医院併設のおやすみ館で運営しています。施設の構造上、病児と病後児を分けて対応することが厳しい状況にあります。そのため、利用前に塚田先生の診察を受け、受入可否の判断を含めながら対応しています。</p> <p>病児病後児保育事業は、働く保護者の就労支援として、今後も継続して行う必要がありますので、いただいたご意見を参考にして、事業の継続を図ります。</p>

		なることを願います。	
2	その他	<p>提案したいのは、公園を作っていただきたいということです。私が住んでいる地域は、今区画整理の真っ最中です。ここ数年で隣近所には、新しい家が建ち並び、保育園や小学校に通う子ども達が増えました。子ども達は皆、それぞれの家の前の道路で遊んでいます。親として、安全に遊べるよう、見守るようにはしていますが、子どもの事なので、あちらへこちらへととんでもない所を通ったりして、ハラハラすることも多々あります。玉川には、車で移動すれば運動公園や弓振公園などがありますが、保育園や小学校から帰ってきた子ども達が歩いてすぐに遊びに行くには、遠すぎます。近所に小さくても公園があれば、そこで遊ぶ事ができます。</p>	<p>茅野市では、茅野市都市公園条例に基づき市内の公園の住民1人当たりの敷地面積を10㎡以上としています。現在の一人当たりの公園面積は15.3㎡で標準を上回る面積となっているため、現在、公園を新設する計画はありません。</p> <p>しかし、子どもたちが歩いて行ける公園は必要だと考えています。そのため、市民の健康保持及び児童の健全育成のため、区及び自治会が公園などの整備を進められるよう茅野市運動施設整備事業補助金要綱を設け、補助金を活用しながら協力をいただいています。</p> <p>なお、本文中の55ページに、地域の特徴を生かした子どもの居場所づくりについての記載をしていますので、ご理解ください。</p>